議案第８８号

物品の取得について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定に基づき、次の物品の取得について、議会の議決を求める。

令和８年９月３日提出

清水町長　　辻　　康　　裕

記

１	物　品　名	学校情報機器整備備品（タブレット）
２	方　　法	随意契約
３	契約金額	３８，２０４，１００円
４	契約の相手方	札幌市中央区大通西１４丁目７番地 ＮＴＴ東日本株式会社 執行役員　北海道事業部長　茂谷　浩子